

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社ゼネラルサービス 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：(課長級/次長級/部長級)に占める女性比率を50%以上にする。

<取組内容>

令和7年4月～ 現状把握と課題確認を行う

令和7年7月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか人事評価基準について見直しを図る

目標2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を1人当たり10日以上とする。

<取組内容>

令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和7年7月～ 年次有給休暇の所得推進のためのチラシを作成し、掲示・配布等により全社員へ周知する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・44%

有給休暇取得率・・・18% (令和7年2月28日現在)